

京丹後市

子どもの読書活動推進計画

第二次推進計画（案）



平成26年 月 日

京丹後市教育委員会

はじめに

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、表現力を高め、感性を磨き、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもので、社会全体でその推進を図っていくことは極めて重要です。

このため、これまでも子どもの読書活動を進めるためにさまざまな取組がなされてきました。

国においては、子どもの読書活動を国を挙げて支援するため、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行されました。また、平成17年7月に、国民に広く読書を勧めることを目的にした「文字・活字文化振興法」が施行されました。さらに、平成18年には教育基本法が改正され、平成19年には学校教育法等教育関連三法が改正されるなど、教育の基本理念に関わる法律の改正が行われました。

また、京都府においても、子どもの読書活動の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成16年3月に「京都府子どもの読書活動推進計画」が策定され、取組みの成果を明らかにした上で、平成22年1月に新たに「第二次京都府子どもの読書活動推進計画」が策定されました。

本市では、平成20年3月に「子どもの読書活動推進計画（以下「第一次推進計画」という。）」を策定し、家庭、学校、地域及び関係機関において子どもと本を繋ぐ取組を進めてきましたが、この第一次推進計画期間中の成果と課題を検証し、将来を担う子どもたちが、今後もさらに本に親しみ、生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるよう、子どもの読書活動を総合的かつ計画的に推進するため、「子ども読書活動推進計画（以下「第二次推進計画」という。）」を策定するものです。

目 次

第1章 第一次推進計画期間における成果と課題

1	家庭における読書活動の成果と課題	3
2	学校などにおける子どもの読書活動の成果と課題	3
3	地域社会における読書活動推進の成果と課題	4
4	効果的な読書活動の推進の成果と課題	5

第2章 子どもの読書活動の基本的な方針

1	基本的な考え方	6
	(1) 読書に親しめる環境の整備・充実	
	(2) 家庭、学校、地域及び関係機関との連携・交流	
	(3) 活動に関する理解と関心の普及・啓発	
2	計画の期間	6

第3章 具体的な推進方策

1	家庭における読書活動の推進	7
2	学校などにおける子どもの読書活動の推進	8
	(1) 学校における読書活動の推進	
	ア 教科や教科外での読書指導の充実	
	イ 学校図書館の役割と充実	
	ウ 家庭や地域・市立図書館との連携	
	エ 教職員研修の充実	
	(2) 保育所・幼稚園における読書活動の推進	
3	地域社会における読書活動の推進	10
	(1) 市立図書館の役割と取組	
	(2) 地域公民館、子育て支援センター及び放課後児童クラブ における役割と取組	
	(3) ボランティアによる読書活動の推進	
4	効果的な読書活動の推進	14
	(1) 関係機関との連携・協力	
	(2) 推進体制	

	子どもの読書活動を推進するための取組	16
	用語の説明	17

第1章 第一次推進計画期間における成果と課題

1 家庭における読書活動の成果と課題

[成 果]

本市では、乳幼児期からの読書活動として、4ヶ月健診におけるブックスタートの実施及び子育て支援センターでの読み聞かせ、また、乳幼児子育て教室においての講演など、保護者と乳幼児の本とのふれあいの大切さを伝える取組を実施しました。また、子どもの自主的な読書や家庭での読書活動支援、親子で読書を楽しむ環境づくりとして、子どもの発達段階に応じた本市図書館独自のお薦め本のリストを作成し、読書活動を支援するとともに、図書館だよりを発行し、誰もが図書館に足を運び読書に親しむ環境の啓発に努めてきました。

[課 題]

乳児を対象としたブックスタートは、絵本の配付までは実施していないため、ブックスタート時にだれでもいつでも絵本が側にある環境づくりを進めていく必要があります。さらに、家庭における親子での読書を楽しむ環境づくりをより推進していく方策の確立をするとともに、学校と連携した「朝読書」などの取組をさらに進めていかなければなりません。

2 学校などにおける子どもの読書活動の成果と課題

[成 果]

各学校では、「子ども読書の日」や「読書週間」などの読書旬間を設置し、児童会図書委員や教員による読み聞かせやお薦め本の紹介、テーマに沿った図書の展示などの読書活動を進めました。また、団体貸出を受けるなど、子どもの読書活動を進めるために市立図書館と連携を図ってきました。あわせて、図書を効率的に管理・利用ができるよう学校図書室に管理システムを導入しました。

学校における「朝読書」などの取組は、PTA活動及び学校支援ボランティアが「朝読書」の協力として読み聞かせを行うなど、日常的に本に親しめる環境づくりを進めました。

保育所・幼稚園においては、市立図書館との連携を図り、団体貸出しによる絵本など有効活用を進めてきました。

[課 題]

学校における読書活動は、学校の再配置による計画的な図書の整理作業を進めるとともに、学校図書室をより利用しやすくしていく必要があります。

また、保育所・幼稚園は、読書体験が家庭での親子読書へと繋がり、豊かな心が育まれるようより積極的な働きかけを必要としています。

3 地域社会における読書活動推進の成果と課題

[成 果]

(1) 市立図書館の役割と取組

市立図書館では、子どもの発達段階に応じた図書の収集及び整備に努めてきました。

【児童書の収集・整備状況】

単位：冊

年 度	計画冊数	実施状況
平成20年度	92,100	91,010
平成21年度	95,600	95,346
平成22年度	99,100	99,489
平成23年度	102,600	104,531
平成24年度	106,100	108,053

冊数の中には雑誌・AV資料は含めない。

また、保育所・幼稚園及び学校などへの団体貸出を充実させることによって、図書の貸出サービスの向上に努めてきました。

【団体貸出状況】

単位：冊

年 度	計画冊数	実施状況
平成20年度	54,000	75,514
平成21年度	57,000	83,707
平成22年度	60,000	83,922
平成23年度	63,000	83,550
平成24年度	66,000	81,135

さらに、乳幼児から本に親しむために、乳幼児を対象とした、おはなし会や読み聞かせ活動の推進に努めています。また、学校との連携を深めるために、「職場体験学習」や「図書館見学」など市立図書館への受入体制を整備するとともに、「調べ学習」での資料提供など図書館の機能を生かした支援活動を進めてきました。また、学校訪問により、ブックトークやストーリーテリング、読書へのアニメーションなど新しい形態の読書活動を取り入れ、学校の要望に応じていけるように努めてきました。

市立図書館ホームページでは、行事案内や行事の様子を掲載するとともに、「図書館だより」を発行することによって、魅力ある図書や図書に関する話題を紹介することに努めてきました。

(2) 地域公民館、子育て支援センター及び放課後児童クラブにおける役割と取組

地域公民館での乳幼児子育て支援教室や子育て支援センターでの読み聞かせを実施するとともに、放課後児童クラブでは、団体貸出等の利用による読書ができる環境づくりを実施しました。また、様々な家庭環境に対応し、読書活動による柔軟な子育て支援のサービスに取り組んできました。

(3) ボランティアによる読書活動の推進

ボランティアによる読書活動は、市立図書館に所属するボランティアグループをはじめとして、学校支援ボランティアやPTAなどが、子どもの読書を進めるために読み聞かせやブックトークなどの活動を行ってきました。

[課題]

今後は、学校の多様な要望に応えられるよう更なる図書館の蔵書の整備に努めるとともに、学校訪問時などに提供できる新しい読書活動に取り組む必要があります。また、読書活動への地域の協力体制をさらに充実させるために、ボランティア育成のための研修機会の提供など計画的に進めていく必要があります。

4 効果的な読書活動の推進の成果と課題

[成果]

市立図書館では、乳幼児健診の担当課と連携を図り、健診時にブックスタート事業を行い、絵本に出会うきっかけづくりに取り組んできました。また、ボランティアやNPO団体などと協力・連携し、おはなし会やおはなしコンサート、科学教室などを開催してきました。さらに、京都府が実施している「子ども読書絵てがみコンテスト」、「子ども本のしおりコンテスト」の巡回展示や、京都府立図書館の貸出文庫より本を借り受け、団体貸出しの資料として活用しました。

[課題]

今後は、関係機関との連携・協力をさらに進めることによって、より有効的な子どもの読書活動に繋げていく必要があります。

第2章 子どもの読書活動の基本的な方針

1 基本的な考え方

(1) 読書に親しめる環境の整備・充実

子どもが読書に親しみ、自主的に読書をするようになるためには、乳幼児期から読書に親しめる環境づくりに配慮することが必要です。このため、家庭、学校及び地域などにおいて、子どもが積極的に読書をする意欲を高め、進んで読書を行う態度を養い、読書の習慣を身につけることができるよう、読書に親しめる環境の整備・充実に努めます。

(2) 家庭、学校、地域及び関係機関との連携・交流

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、社会全体での取組が必要です。家庭、学校、地域及び関係機関などが連携し、それぞれの特性を生かしながら相互協力し、共に充実した活動ができるよう情報や人材の交流・図書資源の有効活用に努めます。特に市長部局や福祉機関など行政サービスとの連携を図り、より効果的な市民サービスに努めます。

(3) 活動に関する理解と関心の普及・啓発

子どもの読書活動を推進するためには、子ども、保護者及び子どもに関わる大人に対して、読書活動に関する情報を提供するとともに、その意義について理解と関心を深めていくよう啓発・広報に努めます。

2 計画の期間

本計画は、平成26年度からおおむね5か年計画とし、必要がある場合は計画の見直しをするものとします。



第3章 具体的な推進方策

1 家庭における読書活動の推進

家庭は、子どもが読書習慣を形成する上で果たす役割は非常に大きく、乳幼児期から家庭において読書に親しみ、読書の習慣化になるような取組が必要です。そのためには、周りの大人や保護者自身が読書を行うなど、読書に対する姿勢が子どもに与える影響が大きく、子どもが読書と出会うきっかけを作ることに配慮することが望まれます。

乳幼児期からの絵本の読み聞かせなど「耳からの読書」は、その後の読書に大きな影響を及ぼします。幼い子どもにとっての読書とは、保護者の子守唄や語りかけ、読み聞かせなど言葉の体験から始まると言われています。幼児や小学校低学年児童においては、読み聞かせなどが行われている家庭もありますが、子どもを取り巻く生活環境の変化などにより、家庭で読書に親しむ機会は、まだまだ少ない状況です。

子どもの読書は、いつも身近にいる保護者が読書の重要性を認識し、一緒に図書館へでかけたり、共に読書したりして、読書に興味や関心を引き出すよう積極的に子どもに働きかけることが必要です。

このため、本市では、大人が本を読む機会を増やすための施策の推進を図るとともに、PTAと連携し子どもの発達段階に応じた本との出会いの機会を継続的につくるなど、家庭における子どもの読書活動への理解の促進に努めます。

【具体的な取組】

子どもが本の楽しさを知り、読書が習慣となるよう乳幼児期からの読み聞かせなど、本がいつでも身近にある環境づくりを推進します。

乳幼児子育て教室や子育て支援などの機会を通じ、ボランティアの協力を得ながら、保護者に乳幼児の本とのふれあいの大切さを啓発していきます。

家庭での読み聞かせや子どもが自主的に読書をする時の参考となるよう、子どもの発達段階に応じたお薦めの本のリストを作成・配布し、家族での読書活動を支援します。

市立図書館、PTA及び地域公民館の連携を密にし、保護者も読書に親しむことによって家庭で読書する時間をつくり、親子で読書を楽しむ環境づくりの啓発に努めます。

市立図書館で開催する読み聞かせなどの行事について効果的な啓発を進め、家族ぐるみでの参加を促進します。

2 学校などにおける子どもの読書活動の推進

(1) 学校における読書活動の推進

ア 教科や教科外での読書指導の充実

学校では、読書活動を教育活動の中に適切に位置付け、読書時間の確保や読書指導の工夫や充実を図ること、また、学校図書室を効果的に活用することなどを推進することが求められます。

教科においては、特に国語科では、楽しみながら幅を広げ、考えを深める読書、国語科以外の教科や総合的な学習の時間では、調べ確かめ知識を豊富にする読書を計画的に指導します。また、一斉に本を読む時間を設定してみんなで読書を楽しむなど、全校読書活動を推進します。

イ 学校図書室の役割と充実

学校においては、読書活動を推進する中核的な役割を担っているのが学校図書室です。国の「新学校図書館図書整備計画5ヵ年計画」を踏まえ、児童生徒の読書傾向の実態やニーズを把握し、子どもたちが行きたくなる、本が読みたくなるような学校図書室にすることが求められています。このため、資料を整え、児童生徒の学習内容との関連を十分配慮した図書の整備や整理方法、配架などを工夫するなど、豊かな感性や情操をはぐくむ読書センター、教育課程の展開を支える学習・情報センターとしての学校図書館の機能を充実させる環境づくりに努めます。

ウ 家庭や地域及び市立図書館との連携

子どもの読書活動は、家庭や地域との連携も大切な取組として推進しなければなりません。このため、読書の楽しさや大切さを保護者に伝え、親子読書の取組を働きかけたり、市立図書館や地域公民館・ボランティア等、地域社会と連携したり支援を受けながら読書に触れたり親しんだりする機会の充実に努めます。

エ 教職員研修の充実

教職員は、読書活動の意義や重要性などについて研修を深め、司書教諭を要として、全教職員が協力して取り組む体制の整備を進めます。

【具体的な取組】

読書活動の推進

読書旬間（月間）を設定し、読書冊数の目標値設定や読書内容の紹介等、読書量を増やす取組を進めます。

「朝読書（昼読書）」の時間を設け、教職員の参加、教職員による読み聞かせや教職員による「お薦めの本」の紹介など読書意欲の向上を図ります。

「朝読書」等の取組に、PTAの読み聞かせボランティアや学校支援ボランティアの協力を要請します。

教科の時間や終わりの会、全校集会、ショートホームルームなどを活用し、読んだ本の紹介や一言感想の交流をします。

休憩時間や家庭学習などで自主的に取り組む読書活動を進めます。

児童会図書委員会活動を充実し、「新刊図書」・「おすすめの図書」の紹介、冊数調べの報告、低・中学年への「読み聞かせ読書アンケート」、「本のしおり」の取組など、児童の創造性を生かした活動を推進します。

読書感想文・読書感想画コンクール、本のしおりコンテストなどに参加し、読後感を話し合い、感想文にまとめたり絵画で表現したりすることで、読書体験を豊かにします。

長期休業中には、登校日などを活用した図書の貸出をするとともに、市立図書館の「団体貸出」の活用をより進めます。

「調べ学習」、読み聞かせ及びブックトークなど、新たな読書推進に繋がる活動を進めます。

「子ども読書の日」に関連した取組を工夫し積極的に進めます。

保護者等に学校の取組を啓発するとともに、親子読書や家庭での読み聞かせなどの協力を求めます。また、読書推進に繋がる講演会などに取り組みます。

研修会や実践交流会などを持ち、読書の習慣化やブックトークや読み聞かせの仕方、書物選定や読書感想文の書かせ方など、教職員の資質・指導力の向上を図ります。

学校図書館の充実

図書管理システムを導入し、図書の管理・整備に努めます。学校の再配置に伴い、計画的・有効的に図書の整理作業を進めていきます。

学年に応じた利用指導の実施、掲示板を活用した新刊紹介、児童生徒の目につきやすい書架の配置などを工夫します。

椅子や机の配置を工夫したり、座って読書のできるスペースを作るなど学校図書室での読書を推進します。

調べ学習に応じた配架や専門コーナーなどを設置したり、分類が分かりやすい掲示の工夫をします。

長期休業中などに図書の整理や配架の工夫など全教職員で取り組むことにより、教職員の意識の向上を図ります。

(2) 保育所・幼稚園における読書活動の推進

保育所・幼稚園は、家庭とともに子どもの人間形成の基礎を培う大切な場所です。子どもたちは、一日の多くの時間を過ごすなかで、いろいろな遊びや本との出会いなどを通して豊かな心を育てていきます。このため、乳幼児期の好奇心や探究心を高める多くの絵本などに出会える環境をつくることが望まれます。また、保育所・幼稚園での読書体験が家庭での読書に繋がることも期待されます。

本市には、平成26年4月1日現在、4つの幼稚園と26の保育所があり、日常的に子どもたちへの絵本や紙芝居などの読み聞かせが行われ、本と親しむ取組が展開されています。このため、乳幼児期に必要な絵本などのさらなる充実に努める必要があります。

【具体的な取組】

絵本などの充実を図るとともに、図書館の団体貸出の活用を奨励し、子どもたちが日常的に本と親しめる機会の充実に努めます。

子どもの読書活動に関する研修会や講演会などの情報の収集と職員、保護者への提供に努めます。

「園だより」などを通じ、保護者に対して読み聞かせなどの啓発が図れるよう積極的に働きかけます。

3 地域社会における読書活動の推進

(1) 市立図書館の役割と取組

市立図書館は、子どもの読書活動を推進するための中核的な役割を担い、家庭や学校及び地域社会の関係機関や団体などとの連携・協力を図りながら、絵本や図書の提供、読書相談、読み聞かせ、おはなし会などの図書館サービスを通じて読書活動を推進します。そのためには、図書の整備・充実が最も重要であり、さらなる蔵書の充実と利用の拡大を図るとともに、施設設備の充実を進めます。

また、子どもたちが読書の楽しみや喜びを経験するためには、保護者などに対する働きかけが大切です。このため、保育所・幼稚園・学校などにおいて、子どもや保護者に読書の意義についての情報を積極的に提供するとともに、「広報きょうたんご」など各機関で発行する広報誌やホームページを活用して読書の大切さの啓発に努めます。



【具体的な取組】

子どもの発達段階に応じた図書の収集・整備に努めます。

[児童書の収集・整備計画]

単位：冊

年 度	市 立 図 書 館 合 計
平成 2 5 年度 (実績)	1 1 1, 6 1 9 (実績)
平成 2 6 年度	1 1 3, 0 0 0
平成 2 7 年度	1 1 5, 0 0 0
平成 2 8 年度	1 1 7, 0 0 0
平成 2 9 年度	1 1 9, 0 0 0
平成 3 0 年度	1 2 1, 0 0 0

保育所・幼稚園・学校などへの団体貸出を充実させ、図書の貸出サービスの向上に努めます。

[団体貸出計画]

単位：冊

年 度	市 立 図 書 館 合 計
平成 2 5 年度 (実績)	7 9, 2 2 7 (実績)
平成 2 6 年度	7 5, 0 0 0
平成 2 7 年度	7 5, 5 0 0
平成 2 8 年度	7 6, 0 0 0
平成 2 9 年度	7 6, 5 0 0
平成 3 0 年度	7 7, 0 0 0

注：保育所・学校の再配置による貸出団体数の減少により、平成 24 年度までの実績冊数より減少した計画となる。

[読み聞かせ実施計画]

図書館(室)名	読み聞かせ 実施回数と時間	おはなし会・ おたのしみ会等
あみの図書館	0～2歳対象 週1回 3歳～小学生対象 週2回	年4回
峰山図書館	0～2歳対象 週1回 3歳～小学生対象 週1回	年5回
大宮図書室	0～2歳対象 月1回 3歳～小学生対象 週2回	年3回
弥栄図書室	0～2歳対象 月1回 3歳～小学生対象 月1回	年2回
丹後図書室	3歳～小学生対象 週1回	年4回
久美浜図書室	3歳～小学生対象 月1回	年1回

乳幼児期から本に親しむことが自主的な読書活動のきっかけになることが大きいので、おはなし会や読み聞かせ活動の推進に努めます。

学校との連携を深め、「職場体験学習」「図書館見学」などの受入体制を充実させるとともに、総合的な学習や調べ学習での資料の提供や相談、子どもの読書活動状況の情報提供など、図書館の機能を生かした支援を行います。

大型絵本や録音資料など、障害のある子どものための資料を充実します。

親子で気軽に利用できる雰囲気づくりに努めるとともに、図書館行事(おはなし会、読書講演会など)の内容や規模を拡充し、保護者や子どもの読書への関心の高揚と読書の啓発・普及に努めます。

学校の要望に応じて、ブックトーク、ストーリーテリング、読書へのアニメーションなど新しい形態の読書活動を取り入れていきます。

子どもたちの様々なニーズに的確に応えていくために、レファレンスサービスが出来る体制を整えます。

図書館司書の専門知識・技術の向上のため、研修の充実を図ります。

市立図書館のホームページや図書館だよりを通じて、子どもに魅力ある図書や行事の紹介などを行います。

(2) 地域公民館、子育て支援センター及び放課後児童クラブにおける役割と取組

子育てをしている家庭では、子どもの年齢が上がるにつれて共働きの家庭が多くなっています。また、祖父母と同居の家族も少なくなっており、家庭の子育ての力は低下しています。このような中、様々な家庭環境に対応できる多様で柔軟な子育て支援のサービスや仕組みが求められており、地域公民館及び子育て支援センターや放課後児童クラブなどで事業が展開されています。市内には、平成26年4月1日現在で地域公民館6か所、子育て支援センター7か所、放課後児童クラブが10か所あります。

地域公民館では、市立図書館と連携し、保護者等を対象に読み聞かせの意義や子どもの成長に合わせたお薦めの本の紹介、本の選び方・与え方などについての乳幼児子育て支援事業を実施しています。また、子育て支援センター、放課後児童クラブでは、絵本の読み聞かせなどが行われ、保護者と子どもが安心して過ごせる場を提供しています。今後は、地域公民館及び子育て支援センターや放課後児童クラブに集う子どもたちが、これまで以上に読書に親しむために、より多くの本などの配備に努めます。

【具体的な取組】

市立図書館と地域公民館の連携を強化し、読書活動を促進するために効果的な事業を実施します。

子育て支援センター・放課後児童クラブに市立図書館の団体貸出の活用を奨励し、読書環境の充実を促します。

市立図書館と子ども未来課との連携を深め、乳幼児子育て教室や子育て支援などの機会を通じ、ボランティアの協力を得ながら効果的な読み聞かせを実施し、子どもとともに保護者にも読書のたのしさを伝えます。

(3) ボランティアによる読書活動の推進

地域には、子どもに本の面白さを伝えたいと活動しているボランティアグループがあります。社会全体で子どもの読書活動を進めるうえで、ボランティアの活躍は重要であり、その活動には大きな期待が寄せられます。

市内で活動する読書に関するボランティアグループは、保育所や学校、図書館、放課後児童クラブや子育て支援センター等で、読み聞かせや紙芝居などを行い、子どもたちに本の面白さを伝え、子どもが本に親しむきっかけづくりと子どもの自主的な読書活動の推進に貢献しています。しかし、ボランティアの人数も十分でないため、学校などの読み聞かせの要望に応えきれない状況もあり、保護者などによる読み聞かせなどのボランティアの拡充が望まれます。今後さらに地域の読書活動を推進するために、ボランティアのネットワークづくりが必要です。

【具体的な取組】

保育所・幼稚園や学校、PTAや保護者会と連携し、ボランティアの拡大に努めます。

ボランティア相互の交流や情報交換などを行うためのネットワークづくりの支援に努めます。

読み聞かせなどのボランティアの養成・育成に努め、ボランティアに対して子どもの読書に関する情報提供や資料の貸出、活動場所の提供などを支援するとともに連携を図ります。

4 効果的な読書活動の推進

(1) 関係機関との連携・協力

子どもの読書活動を推進するためには、家庭、保育所・幼稚園、学校、地域社会が一体となった取組が必要であり、また、関係機関・団体などの相互の連携・協力が必要です。このため、啓発・広報の機会を通じて、相互の連携・協力の重要性について理解の促進を図ります。

また、市立図書館においては、京都府図書館総合目録ネットワークや連絡協力車を利用して、京都府立図書館や府内図書館との相互貸借をはじめ、他府県や国立国会図書館との連携に努めていきます。

【具体的な取組】

乳幼児健診時に、ボランティアの協力を得て実施しているブックスタート事業が、すべての子どもと保護者への読書へのきっかけづくりになるようさらに内容の充実に努めます。

京都府が行っている「子ども読書本のしおりコンテスト」への応募及び巡回展示を実施します。

「子ども読書の日」を記念したおはなし会などの事業を関係機関・団体と連携・協力して実施します。

保育所・幼稚園、学校及び放課後児童クラブなどの関係機関に図書館お薦めの本や新着本リストの作成・配布を行います。

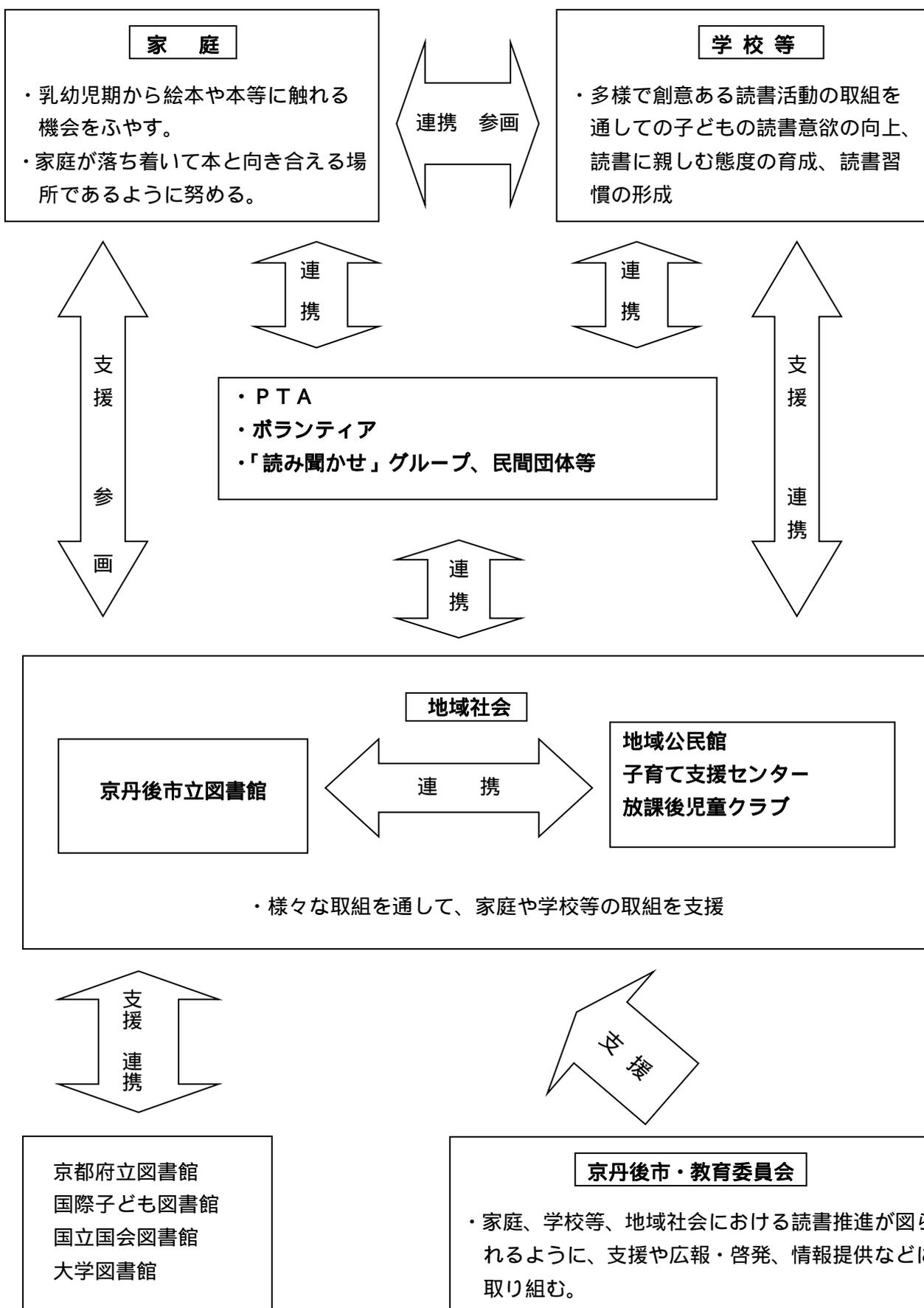
市立図書館と府立図書館及び府下市町図書館との連携・協力の一層の充実に努めます。

(2) 推進体制

本計画を効果的に推進する体制は、教育委員会が中心となり、関係機関・団体などとの連携・協力関係をさらに強化し、家庭、学校及び地域社会が一体となった取組を進めます。

また、今後とも読書活動の推進に関する情報の収集・提供に努めるとともに、図書館協議会へ報告し提言をいただくなど、読書活動の推進体制の整備に努めます。

子どもの読書活動を推進するための取組



用語の説明

1 レファレンス・サービス

何らかの情報あるいは資料を求めている図書館利用者の求めに応じ、図書館員が仲介の立場から、求められている情報あるいは資料を提供、または提示することによって援助すること

2 ブックトーク

教師や図書館員などが、子どもたちあるいは図書館の一般利用者を対象に、特定のテーマに関する一連の本をエピソードや主な登場人物、著作者の紹介、あらすじも含めて批評や解説を加えながら一つの流れができるよう順序よく紹介する手法であり、図書の利用を促進しようとする目的を持って行う教育活動

3 ストーリーテリング

語り手が物語を覚えて聞き手に語ること

4 読書へのアニメーション

アニメーションとは魂・生命に息を吹き込み、生き生きと躍動させること。

子どもたちがゲームを楽しむ感覚で、創造的な 75 通りの遊びを通して本の世界に遊びながら、子どもが潜在的に持っている「読む力」を引き出し、本が大好きになる読書指導の方法であり、読解力・表現力・コミュニケーション力を育てる。